

三島町生活工芸アカデミー平成 30 年度受講生 募集要項

1. 目的

町では、これまで取り組んできた生活工芸運動により、会津桐や編み組細工の産地として振興してきましたが、様々な社会状況の変化により、林業離れや過疎高齢化などの影響を大きく受け、後継者不足や産地としての存在が困難な状況となっています。

これらの課題解決に向けて、町の地域資源を活用して魅力あるまちづくりを進めるため、町の生活文化や交流体験、農林業などの農山村生活実践体験を始め、生業の一つとなる生活工芸技術の習得を学ぶ「三島町生活工芸アカデミー」を開講します。

アカデミー受講生は、農山村で生計を立て自活できる素養の一端を身に付けるとともに、生活工芸の担い手として、伝統文化の継承と地域の活性化に資することを目的としています。

2. 期間

平成 30 年 5 月 12 日（土）～平成 31 年 3 月 20 日（水）

- ・火曜日～土曜日の週 5 日間 午前 9 時～午後 4 時
※日曜・祝祭日に実施する場合あり。時間についても変更が生じる場合あり。
- ・夏季休講（8 月中旬～8 月下旬）、冬季休講（12 月下旬～1 月中旬）
※いずれも 20 日程度

3. 内容

(1) 農山村生活実践体験

- ・農 林 業 体 験…自家用野菜畑を中心に、田植えや稲刈りなどの農林業の体験
- ・郷 土 料 理 体 験…こづゆ、煮物などの料理やそば打ち体験
- ・町行事への参加…ふるさと会津工人まつり、町文化祭、雪と火のまつりなど

(2) 生活工芸実践体験

- ・座 学…町の歴史、生活工芸運動、デザインやマーケティングなどの講義
- ・実 技…編み組細工（山ブドウ、ヒロロ、マタタビ）、木工、陶芸など

4. 体験費用など

- ・カリキュラムにおける材料代等の費用については町が負担します。
- ・町が用意した一軒家での共同生活です。※自宅等からの通学は不可。
- ・共同生活における光熱水費は町が負担します。
- ・食費、その他の生活費（健康保険料、国民年金保険料）は各自負担になります。
- ・貸与奨学金制度（月額 5 万円）を利用できます。※定住による返還免除規程あり。
- ・受講生が共同で利用できる軽自動車を貸与します。※ガソリン代は利用者負担

5. 募集期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）～平成 29 年 12 月 28 日（木）※郵送の場合、12 月 28 日の消印有効

6. 募集定員

3～4名程度

7. 応募資格

- ・平成30年5月12日時点で満20歳以上の心身ともに健康な者
- ・雪国である三島町（山村地域）での生活及びものづくりに関心があり、受講生同士で共同生活ができる者
- ・アカデミー受講期間中、町に住民登録ができる者
- ・アカデミー受講期間中、新聞や雑誌、テレビの取材に応じることができる者

8. 応募方法

- ・「履歴書（写真貼付）」及び応募動機を記入した「原稿用紙2枚（800字程度）」を地域政策課へ郵送または直接持参してください。
※封筒表面に朱書きで「H30アカデミー申込み」と記入してください。

9. 選考方法

- (1) 一次選考（書類審査）を行い、合否結果を書面で1月下旬に通知します。
- (2) 二次選考（面接・2月中旬）を行い、合否結果を書面で2月下旬に通知します。
※三島町までの交通費は各自負担になります。

10. その他

- ・カリキュラム受講中及び日常生活においてケガした場合に補償する傷害保険に加入します。
- ・共同生活では、個人部屋以外の居間、台所、浴室、トイレは共同利用となります。
- ・住居ではWiFiが利用できます。※住居での携帯電話は、NTTdocomoのみ使用可能です。

ご不明な点があれば、遠慮なくお問い合わせください。

[問い合わせ・郵送先]

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350

三島町役場 地域政策課 地方創生推進係

TEL 0241-48-5533

FAX 0241-48-5544

Mail: seisaku@town.mishima.fukushima.jp

HP: <http://www.town.mishima.fukushima.jp>